

公安職給料表の職務の級等ごとの職員の数

公安職給料表適用職員 … 警察官

職務の級	級別標準職務表に規定する 標準的な職務	合計		内訳	
		人数	割合	職名	人数
1 級	巡査の職務	251	12.5%	係員（巡査）	251
2 級	1 巡査長の職務 2 困難な業務を行う巡査の職務	347	17.3%	係員（巡査長）	323
				係員（巡査）	24
3 級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う巡査長の職務	524	26.1%	計	347
				主任	285
				主任（再任用職員）	22
				係員（巡査長）	217
4 級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	481	24.0%	計	524
				係長	171
				係長（再任用職員）	13
				課長代理（係長級）	2
				交番所長（係長級）	21
				交番所長（係長級、再任用職員）	9
				駐在所長（再任用職員）	2
				主任	251
				係員（巡査長）※1	12
5 級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	249	12.4%	計	481
				次長（再任用職員）	2
				課長補佐	38
				隊長補佐（再任用職員）	1
				センター長補佐	1
				検視官	3
				科長	2
				課長（警察署）	55
				課長（警察署）（再任用職員）	3
				分駐隊長（再任用職員）	1
				係長	110
				警備派出所長	1
				課長代理（係長級）	12
				交番所長（係長級）	17
				駐在所長	3
6 級	1 警察本部の調査官の職務 2 警察署の副署長の職務 3 警察本部の次長の職務 4 警察署の次長の職務 5 困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 6 困難な業務を行う警察署の課長の職務	93	4.6%	計	249
				調査官	5
				交通聴聞官	1
				副校長（再任用職員）	1
				副署長	11
				刑事官（調査官級）	1
				地域交通官（調査官級）	1
				次長	16
				課長補佐	17
				センター長補佐	1
				通信指令官	2
				副隊長	4
				指導官	10
				検視官	1
				機動鑑識班長	1
				交通事故分析官	1
				課長（警察署）	18
				幹部交番所長（警部級）	1
				技能指導官（係長）※2	1
				計	93

職務の級	級別標準職務表に規定する 標準的な職務	合計		内訳	
		人数	割合	職名	人数
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の署長の職務	24	1.2%	課長（警察本部）	2
				課長（警察本部）（再任用職員）	1
				機動捜査隊長	1
				交通機動隊長	1
				機動隊長	1
				主席調査官	10
				監察官	2
				企画官	1
				交通事故事件捜査統括官	1
				統括検視官	1
				広域捜査官	1
				署長	2
				計	24
8級	1 警察本部の参事官の職務 2 規模の大きい警察署の署長の職務	21	1.0%	参事官	17
				署長	4
				計	21
9級	1 警察本部の部長の職務 2 特に規模の大きい警察署の署長の職務	15	0.7%	首席参事官	7
				学校長	1
				署長	7
				計	15
合 計		2,005	100.0%		

(参考)

※1 4級に係員（巡査長）が12名格付けされているが、過去の制度により格付けされたものが経過的に残っているものであり、現在の制度では係員（巡査長）が4級に格付けされることはない。

※2 6級に技能指導官（係長）が1名格付けされているが、過去の制度により格付けされたものが経過的に残っているものであり、現在の制度では技能指導官（係長）が6級に格付けされることはない。

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

(職制上の段階ごとの職員数)

職制上の段階		
段階	人数	割合
係員級	827	41.2%
主任級	558	27.8%
係長級	362	18.1%
課長補佐級	178	8.9%
調査官級	20	1.0%
課長級	24	1.2%
参事官級	21	1.0%
部長級	15	0.7%
合計	2,005	100.0%